

# 令和2年度 支部事業実施結果報告について

## －重点施策事項にかかる取組と評価－

### 自己評価判定基準

#### 【KPI設定あり】

|          | KPI達成度              | 計画達成度                |
|----------|---------------------|----------------------|
| <b>S</b> | 達成し、伸び幅などが対前年度を上回った | 計画通りに実施し、効果的な結果が得られた |
| <b>A</b> | 達成                  | 計画通りに実施              |
| <b>B</b> | 未達成                 | 計画通りに実施              |
| <b>C</b> | 未達成                 | 計画の一部を実施             |
| <b>D</b> | 未達成                 | 未実施                  |

#### 【KPI設定なし】

|          | 新たな取組み | 計画達成度                |
|----------|--------|----------------------|
| <b>S</b> | あり     | 計画通りに実施し、効果的な結果が得られた |
| <b>A</b> | あり     | 計画通りに実施              |
| <b>B</b> | なし     | 計画通りに実施              |
| <b>C</b> | なし     | 計画の一部を実施             |
| <b>D</b> | なし     | 未実施                  |

## 令和2年度 鹿児島支部重点施策事項

|                  | 具体的施策等                           | 自己評価                      | 担当G  |    |
|------------------|----------------------------------|---------------------------|------|----|
| 基盤的保険者<br>機能強化   | ①サービス水準の向上                       | A                         | 業務   |    |
|                  | ②現金給付の適正化の推進                     | B                         | 業務   |    |
|                  | ③効果的なレセプト点検の推進                   | A                         | レセプト |    |
|                  | ④柔道整復施術療養費等の照会業務の強化              | B                         | 業務   |    |
|                  | ⑤あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進       | B                         | 業務   |    |
|                  | ⑥返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 | A                         | レセプト |    |
|                  | ⑦限度額適用認定証の利用促進                   | B                         | 業務   |    |
|                  | ⑧被扶養者資格の再確認の徹底                   | A                         | 業務   |    |
|                  | ⑨オンライン資格確認の導入に向けた対応              | A                         | レセプト |    |
| 戦略的保険者<br>機能強化   | ①事業所単位での健康・医療データ提供等              | A                         | 企画総務 |    |
|                  | ②データヘルス計画)の着実な実施                 | i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 | B    | 保健 |
|                  |                                  | ii) 特定保健指導の実施率の向上         | B    | 保健 |
|                  |                                  | iii) 重症化予防対策の推進           | B    | 保健 |
|                  |                                  | iv) コラボヘルスの推進             | A    | 保健 |
|                  | ③広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解度促進       | A                         | 企画総務 |    |
|                  | ④ジェネリック医薬品の使用促進                  | A                         | 企画総務 |    |
| ⑤地域の医療提供体制への働きかけ | B                                | 企画総務                      |      |    |

## ■ 業務グループ 《基盤的保険者機能強化》

### ①サービス水準の向上

|       |  |       |   |   |
|-------|--|-------|---|---|
| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● サービススタンダードの達成状況：100%</li> <li>● 現金給付等の申請に係る郵送化率：92.0%以上</li> </ul>  | KPI結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 100%</li> <li>・ 93.4%</li> </ul> (R3年3月時点) |   |
| 実施内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● サービススタンダード               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請書（傷病手当金、出産手当金等）の受付から給付金振り込みまでを10営業日以内に完了した。</li> </ul> </li> <li>● 郵送化の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染リスク軽減の観点も含め、各種広報（ホームページ/メルマガ）や電話対応時等、多くの機会において「郵送による手続き」の案内を励行した。また、4月の繁忙期対策として「任継申請書郵送による手続き」を大規模事業所や市町村国保係に案内した。</li> </ul> </li> <li>● お客様満足度調査を活用し、お客様満足度向上プロジェクトチームで支部課題の把握、共有及び解決のための取り組みを行った。</li> </ul> |       |   |   |
| 自己評価  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日々の業務量や進捗状況の的確な管理により、柔軟な業務処理体制を構築し、サービススタンダード100%を達成した。</li> <li>● 窓口・電話相談時、また各種研修・広報等で郵送申請を勧めてきた効果があり、KPIを達成した。</li> </ul>   |       |   | A |

### ②現金給付の適正化の推進

|       |   |       |   |   |
|-------|---|-------|---|---|
| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設定なし</li> </ul>  | KPI結果 | - |   |
| 実施内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 傷病手当金・出産手当金の審査強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傷病手当金や出産手当金の審査時に、資格取得から間もない申請や標準報酬月額が高い申請については内容を十分に確認し、疑義がある申請については、照会等を実施するなど審査の強化を図った。特に現金給付を受給するための遡及手続き（逆選択）については重点的に審査を行った。</li> </ul> </li> <li>● 傷病手当金と障害年金・労災等との適正な併給調整               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整については、毎月本部より提供される対象者リストに基づき実施した。</li> <li>・ 労災症状固定・労災申請中・予定との連絡のあったものについては、同意書を送付し、必要に応じて労働基準監督署へ照会を行った。</li> </ul> </li> </ul> |       |   |   |
| 自己評価  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 逆選択が疑われる申請等、重点的に審査を実施。不正が疑われる案件がなかったため、立入調査は実施なし。</li> <li>● 傷病手当金と障害年金等との併給調整については、毎月本部より提供されるリストに基づき併給調整を行い、進捗管理をすることで確実に処理を実施できた。</li> <li>● 傷病手当金と労災との併給調整についても、労基に対し労災保険への請求及び支給決定状況を確認し、確実に実施できた。</li> </ul>   |       |   | B |

## ■ 業務グループ 《基盤的保険者機能強化》

### ④柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

|       |  |       |                    |   |
|-------|--|-------|--------------------|---|
| KPI目標 | 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合：0.78%以下   | KPI結果 | 0.84%<br>(R3年3月時点) |   |
| 実施内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 患者照会の実施（2,666件）</li> <li>・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請を中心に加入者に対し文書照会を実施した。</li> <li>・本部より提供された長期施術所データを活用した文書照会を実施した。</li> </ul>   |       |                    |   |
| 自己評価  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 5月以降新型コロナウイルス感染症の影響で全体の申請件数は減ったが、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請自体は減っていないため、KPI目標であった0.78%以下を達成できなかった。しかし、文書照会の件数は対前年比で1.25倍の2,666件（R1年度2,141件、H30年度1,406件）と年々増えており、給付適正化の取り組み強化に努めている。</li> </ul> |       |                    | B |

### ⑤あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

|       |   |       |   |   |
|-------|---|-------|---|---|
| KPI目標 | ● 設定なし  | KPI結果 | - |   |
| 実施内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑いがある案件は厚生局への情報提供を視野に入れた審査の強化を実施した。</li> <li>● 納入告知書に同封するチラシ（R2.5月号）や健康保険委員研修会等を活用し、制度周知を実施。</li> </ul> |       |   |   |
| 自己評価  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 不正が疑われる申請等、重点的に審査を実施。不正が疑われる案件がなかったため、厚生局への情報提供は実施なし。</li> </ul>   |       |   | B |

## ■ 業務グループ 《基盤的保険者機能強化》

### ⑦ 限度額適用認定証の利用促進

|       |   |       |                    |   |
|-------|---|-------|--------------------|---|
| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合：85.0%以上</li> </ul>  | KPI結果 | 80.2%<br>(R3年3月時点) |   |
| 実施内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>限度額適用認定証の利用勧奨および新型コロナウイルス対策として郵送促進の文書を320医療機関へ送付。(R2.7月上旬)             <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の申請書送付依頼は、144医療機関、約18,000件。</li> </ul> </li> <li>11月実施の合同研修会において、加入者、事業所への限度額適用認定証の制度周知を実施。</li> <li>納入告知書に同封するチラシ(R2.6月号)やメールマガジン(R2.9月号)、ホームページを活用し、制度周知を実施。</li> </ul> <p>※限度額適用認定証：健康保険では自己負担額が一定額以上の場合、それ以上の負担分を保険者に請求して払い戻しを受ける仕組みがあるが、自己負担する際に限度額適用認定証を医療機関の窓口で提示することで、窓口での負担が一定額になるというもの。</p> |       |                    |   |
| 自己評価  | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢受給者の増加で、限度額適用認定証を使用しない世帯合算高額療養費も増加し、使用割合は前年度を下回り、KPI未達成であった。しかしながら、利用促進の取り組みにより申請書設置医療機関が増え、返信用封筒を活用した申請も増加し、申請書の郵送化にもつながっている。</li> </ul>  |       |                    | B |

### ⑧ 被扶養者資格の再確認の徹底

|       |  |       |                    |   |
|-------|--|-------|--------------------|---|
| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率：92.0%以上</li> </ul>   | KPI結果 | 92.1%<br>(R3年3月時点) |   |
| 実施内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所へ被扶養者状況リスト等の送付。(R2.10月)             <ul style="list-style-type: none"> <li>調書送付対象事業所 18,753事業所(提出期限R2.11.1)</li> </ul> </li> <li>納入告知書に同封するチラシ(R2.8月号)や社会保険かごしま(R2.9月号)、メールマガジン(R2.10月号、11月号)を活用し、制度を周知。</li> <li>未提出事業所への提出勧奨を実施。             <ul style="list-style-type: none"> <li>未提出事業所3,147件に対し、文書勧奨を実施。(R3.2月)</li> <li>確認対象者4名以上の未提出の事業所334件に対し、支部より電話勧奨を実施。(R3.3月)</li> </ul> </li> <li>提出件数 17,263件(R2.3月末)</li> </ul> |       |                    |   |
| 自己評価  | <ul style="list-style-type: none"> <li>調書送付対象事業所からの回答率を高めるために、未提出事業所への勧奨および未送達事業所の調査による送達は計画的に実施できた。令和2年度は「別居している被扶養者」と「海外在住被扶養者」に対し、仕送り額等が確認できる書類の添付を求めたため、提出率低下が懸念されたことから、勧奨対象事業所を昨年度より拡大し、KPIを達成することができた。</li> </ul>  |       |                    | A |

## レセプトグループ《基盤的保険者機能強化》

### ③効果的なレセプト点検の推進

|       |   |       |                     |
|-------|---|-------|---------------------|
| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率：0.363%以上</li> </ul>  | KPI結果 | 0.372%<br>(R3年2月時点) |
| 実施内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● システムを活用した効果的なレセプト点検を推進した。</li> <li>● 査定事例の集約・共有化を図り、点検技術の向上を図った。</li> <li>● 他支部における査定事例を参考に、自動点検マスタメンテナンス等を実施した。</li> <li>● 支払基金との連携強化を図り、審査の精度向上を図った。</li> <li>● 毎月の勉強会及び支払基金との協議による点検員のスキルアップを図った。</li> <li>● 高額査定を意識した外部講師による研修会を実施し、点検員のスキルアップを図った。</li> </ul> |       |                     |
| 自己評価  | <p>KPIは達成できた。<br/>加入者一人あたり診療内容等査定効果額も大きく向上した。</p>   |       | A                   |

### ⑥返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

|       |  |       |  |
|-------|--|-------|--|
| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率：95.30%以上</li> <li>● 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率：65.44%以上</li> <li>● 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合：0.054%以下</li> </ul>  | KPI結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 94.88%</li> <li>・ 67.30%</li> <li>・ 0.051%</li> </ul> (R3年3月時点) |
| 実施内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文書による督促を毎週実施するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告を実施した。</li> <li>● 保険証未回収が多い事業所に、文書により資格喪失届の保険証添付を周知した。</li> <li>● 事業主や加入者に対して、資格喪失後（または被扶養者削除後）は保険証を確実に返却して頂くよう、広報媒体等で周知を図った。</li> <li>● 保険者間調整を積極的に活用し、返納金（資格喪失後受診にかかるもの。）債権の回収強化に取り組んだ。</li> </ul>                                |       |  |
| 自己評価  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本年金機構における電子申請受付分の保険証回収登録が変更されたことも、KPIを達成できなかった要因であるが、日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内の保険証返納催告及び被保険者証回収不能届を活用した電話催告は、対象全件に実施できた。</li> <li>● 保険者間調整にかかる制度周知を丁寧に行った結果、返納金債権（資格喪失後受診に係るもの。）の回収率が向上し、KPIを達成できた。</li> <li>● 遡及処理に伴う資格喪失後受診が減少したこと、また、早期の保険証回収に取り組んだ結果、KPIを達成できた。</li> </ul> |       | A  |

## ■ レセプトグループ 《基盤的保険者機能強化》

### ⑨オンライン資格確認の導入に向けた対応

|       |   |       |                    |
|-------|---|-------|--------------------|
| KPI目標 | ● 現行のオンライン資格確認システムについて、U S Bを配布した医療機関における利用率：55.0%以上                    | KPI結果 | 69.0%<br>(R3年2月時点) |
| 実施内容  | ● 医療機関における資格確認業務について、当該医療機関の利用状況を把握し、未利用医療機関に対する利用率の向上、電話・文書による勧奨を実施した。 |       |                    |
| 自己評価  | ● 利用率向上に向けて、電話・文書による勧奨を実施した結果、KPIを達成できた。                                |       | A                  |



## ■ 保健グループ 《戦略的保険者機能強化》

### ②データヘルス計画の着実な実施 i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活習慣病予防健診実施率：53.0%以上</li> <li>● 事業者健診データ取得率：11.0%以上</li> <li>● 被扶養者の特定健診受診率：25.0%以上</li> </ul>   | KPI結果 | 未確定 |
|-------|---|-------|-----|
| 実施内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活習慣病予防健診の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年度健診未受診被保険者に対し、自宅あてに受診勧奨案内を送付</li> <li>・ 委託機関の实地調査</li> <li>・ 健診推進経費事業 生活習慣病予防健診実施機関に受診勧奨を委託</li> </ul> </li> <li>● 事業者健診データ取得率の増加               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診機関および事業所への事業者健診データ提供依頼文書を送付</li> <li>・ 健康宣言事業所へ事業者健診データの提供を依頼（保健師等による勧奨）</li> </ul> </li> <li>● 被扶養者特定健診の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 巡回健診におけるオプション健診項目の追加 無料：骨密度、有料：健診機関毎独自オプション項目（腫瘍マーカー等）</li> <li>・ 支部内健診会場（鹿児島市中心地での健診会場）の設置 約34回</li> <li>・ 市町村の集団健診時期にあわせた受診勧奨案内の送付</li> <li>・ 健診機関への受診勧奨業務委託「健診推進経費事業」</li> </ul> </li> <li>● 被保険者・被扶養者共通の勧奨               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規適用事業所・扶養者に対する健診案内送付 年4回程度</li> <li>・ トク得キャンペーン事業「健診受診者への特典の提供」</li> </ul> </li> <li>● 簡易血液検査キットを活用した健診年齢前被扶養者への健診意識啓発事業 約257人</li> </ul> |       |     |
| 自己評価  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● KPIは未達成であるが、速報値では、生活習慣病予防健診（40歳以上74歳以下）の実施率が約50%で約11万9千人が受診し、前年度比約1%の増（約1千人増）となっている。</li> <li>● 事業者健診データ取得率は7.8%で約18,500のデータを取得し、前年度比約0.8%の減（約1,700件の減）となっている。</li> <li>● 被扶養者の特定健診については、1万1千人程度の受診で前年度より減少であることが想定される。</li> <li>● KPIの設定については、本部の意向が反映されるため、高い数値設定となっているが、生活習慣病予防健診受診者数と事業者健診データ取得件数を合わせた件数は増加傾向にあり、着実に目標に近づきつつある。</li> <li>● さらに目標値への到達を加速化するには、被扶養者の特定健診がキーとなる。健診機関や被保険者本人やパート勤務等事業所との連携を図り、被扶養者への意識啓発、制度周知を強化、動機を高める健診項目や会場設定など工夫を図ることとする。</li> </ul>  |       | B   |



# ■ 保健グループ 《戦略的保険者機能強化》

## ②データヘルス計画の着実な実施 ii) 特定保健指導の実施率の向上

| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定保健指導の実施率：25.0%以上</li> </ul>   | KPI結果 | 未確定 |
|-------|--|-------|-----|
| 実施内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業主と担当者への健康経営の普及と特定保健指導周知の強化</li> <li>● 定期的な事業所への利用勧奨（受診後2か月～3か月以内）と事業所の業務形態等にあわせた日程調整の徹底</li> <li>● 健康宣言事業所の特定保健指導の確実な実施</li> <li>● 特定保健指導未利用事業主等への利用勧奨（管理職等による事業所訪問）</li> <li>● 生活改善取り組み成果を確認し、改善意欲を継続させるための中間血液検査（継続支援3か月後）活用促進と検査委託機関数の増加</li> <li>● 特定保健指導委託健診機関の特定保健指導の推進：初回分割実施の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託機関の実地調査と機関保健師・管理栄養士との直接面談</li> </ul> </li> <li>● 被扶養者の特定健診会場における保健指導利用機会の設置と利用勧奨の強化（電話、文書案内）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関による巡回検診会場での保健指導の推進</li> </ul> </li> </ul>  |       |     |
| 自己評価  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● KPI 未達成。</li> <li>● 支部速報値では、被保険者本人の特定保健指導は、約14.29% 4,151人（R1年度16.04%）。前年度よりも1.8%の減ではあるが、新型コロナウイルス感染症対策による影響は全支部に及び、協会全体でも実施率は、1.8%減となっている。</li> <li>● &lt;被保険者本人への保健指導&gt; 協会保健師等の実績は、R2年3、4、5月緊急事態宣言中の事業所訪問の見合わせによる影響で、1,000人減。その後、1日当たりの訪問事業所数と面談者数の制限等による感染リスクの軽減を図りながら実施したが、計画通りに進捗。委託機関による特定保健指導実績は、約580人の増。健診当日の運用方法の見直しを積極的に行い、体制整備を図った機関による成果大。下期、機関の保健師等と直接対話を実施。各機関の課題や改善ポイントを明確にするとともに改善策の共有が図られた。</li> <li>● &lt;被扶養者の特定保健指導&gt; 6.45% 72人（R1年度 5.3%60人）。前年度と同レベルを維持。</li> <li>● 事業所訪問を行う保健師等の感染リスク対策に留意しながら事業を進捗する2年度であった。健診や病院の受診控えによる治療遅延や重症化を防ぐことも「協会けんぽ保健師等」の役割であり、感染リスクが高まる状況下「感染させない！感染しない」に注力しながら、保健師等が使命感を持って、実施。</li> </ul> |       | B   |

## ■ 保健グループ 《戦略的保険者機能強化》

### ②データヘルス計画の着実な実施 iii) 重症化予防対策の推進

| KPI目標 | ● 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合：13.5%以上  | KPI結果 | 未確定 |
|-------|---|-------|-----|
| 実施内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 血圧・血糖リスク対象者の受診勧奨 →文書・保健師による面談</li> <li>● CKDリスク対象者の受診勧奨</li> <li>● 糖尿病重症化予防のための受診勧奨とかかりつけ医と連携した保健指導</li> <li>● 関係機関との連携共同事業による受診意欲の啓発普及</li> <li>● 健康経営の普及と健康宣言事業所が行う従業員の二次検査受診の推進取組の支援</li> </ul>                     |       |     |
| 自己評価  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● &lt;文書勧奨&gt; R1年度健診受診者への受診勧奨通知送付後3か月間の医療機関受診状況（速報値）では、一次勧奨が10.87%。前年度11.07%から若干の減ではあるが、全支部平均10.88%並み。</li> <li>● &lt;面談勧奨&gt; 実施件数614名 うち 受診者数約170名 受診率28.8% 前年度25.7%を上回る結果となった。</li> <li>● かかりつけ医との保健指導 1名</li> </ul> |       | B   |

### ②データヘルス計画の着実な実施 iv) コラボヘルスの推進

| KPI目標 | ● 設定なし  | KPI結果 | — |
|-------|---|-------|---|
| 実施内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康宣言事業所のうち11事業所については、約6か月から1年間の継続した取り組みの支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健師等とともに事業所全体の健康に関する課題や健康管理体制の課題を抽出。課題解決のための取組み策を検討し、取組みを宣言</li> <li>・ 健康づくり行動計画作成を支援し、食事調査実施と結果の共有、課題に合わせたポスター作成と効果的な活用についてのアドバイス実施</li> <li>・ 健康相談と特定保健指導 ・ 2次検査勧奨 ・ 健康運動指導士による運動実技指導 ・ 新規採用時など従業員の研修における健康講話</li> <li>・ 取組成果の評価 ・ その他必要な情報提供</li> </ul> </li> <li>● 宣言事業所以外の事業所からの要望に応じた支援を実施 健康講話利用：約40事業所</li> </ul> |       |   |
| 自己評価  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 協会保健師、管理栄養士と担当事業所間の関係性が構築することで、事業所の業種や業態、ニーズの把握がすすみ、実施可能な支援や助言をすることが可能となっている。</li> <li>● 健診結果や意識調査の事前事後の変化で取組みの評価を実施しているが、殆どの事業所に従業員個々の意識や行動の変化がみられ、健診結果でも中性脂肪や腹囲が基準値内に改善した従業員の割合が高かった。これらの成果は、会社担当者や事業主の思いや取組みを、従業員につなぐ役割を協会けんぽの保健師等が果たし、従業員と事業主がともに取組む風土づくりが促進された事業所ほど顕著にみられた。</li> </ul>  |       | A |

## ■ 企画総務グループ 《戦略的保険者機能強化》

| ①事業所単位での健康・医療データ提供         |   |       |   |   |
|----------------------------|---|-------|---|---|
| KPI目標                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設定なし</li> </ul>  | KPI結果 | —   |   |
| 実施内容                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険者協議会と連携した医療分析の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H30年度医療保険者の医療費に関する報告を保険者協議会HPで掲載（R3.1月）。</li> <li>・ R1年5月分医療費データを保険者協議会に提供し、他医療保険者を含めた分析を実施（公表は次年度）。</li> </ul> </li> <li>● 事業所カルテの作成・配布               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規健康企業宣言事業所に配布（55件）。</li> <li>・ R1年9月までに健康宣言済みの事業所に対し「健康づくりチェックリスト」を送付（4月実施：186件）。</li> <li>・ チェックリストの提出があった事業所に「フィードバックレポート」を作成・送付（6月実施：116件）。</li> </ul> </li> </ul> |       |   |   |
| 自己評価                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険者協議会資料及び保険者協議会HPへ掲載され情報発信ができた。</li> <li>● 健康宣言事業所への事業所カルテ及びフィードバックシートを送付し、自社の健康づくりへの見直し等を意識づけることができた。</li> </ul>   |       |   | A |
| ③広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解度促進 |   |       |   |   |
| KPI目標                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報活動における加入者理解率の平均：対前年度（51.7%）以上</li> <li>● 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合：43.0%以上</li> </ul>   | KPI結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 45.7%</li> <li>・ 44.66%</li> </ul> （R3年3月時点） |   |
| 実施内容                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報活動の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納入告知書チラシ（毎月）、社会保険かごしま（各月）、ホームページ（随時）、メールマガジン（毎月）等による情報発信。</li> <li>・ 合同研修会での健康保険給付金各種申請書作成ポイント等の説明。</li> <li>・ 健康保険委員委嘱拡大に向けた文書勧奨（新規適用事業所：915件、被保険者50名以上事業所：498件）、電話勧奨及び事業所訪問（数件）。上記勧奨等の結果、健康保険委員登録者数の拡大（対前年度比の委嘱者数：151人増、被保険者カバー率：2.71ポイント増）。</li> <li>・ 合同研修会において登録勧奨の案内の実施。</li> </ul> </li> </ul>   |       |   |   |
| 自己評価                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 加入者理解率はR1年度よりも低下したが、全国順位は3位（R1年度は2位）と高順位を維持している。</li> <li>● 健康保険委員は新規適用事業所への委嘱勧奨により健康保険制度の周知を行い、大規模事業所への委嘱勧奨を行うことで、被保険者カバー率の上昇＝より多くの加入者に広報する機会を設けることができた。</li> </ul>   |       |   | A |

## ■ 企画総務グループ 《戦略的保険者機能強化》

### ④ジェネリック医薬品の使用促進

|       |  |       |                    |   |
|-------|--|-------|--------------------|---|
| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合：84.0%以上</li> </ul>  | KPI結果 | 85.8%<br>(R3年2月時点) |   |
| 実施内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ジェネリック医薬品情報提供ツールの配布による、個別機関ごとの使用割合等の見える化を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配布件数：調剤薬局837件、医療機関452件</li> <li>・ 医療機関には前年度に県薬剤師会と協力し作成したリーフレット（ジェネリック医薬品のQ&amp;A）も同封。</li> </ul> </li> <li>● 幼児とその保護者向けのジェネリック医薬品希望シールを作成し、0～19歳への処方数量が1,000以上の薬局へ送付（100枚×350件）。</li> <li>● 県内の調剤薬局を対象とした、ジェネリック医薬品の使用等に関するアンケートの実施（846件送付、599件回答受付）。</li> <li>● ジェネリック医薬品に係るWEB（Yahoo!、Google）を活用した広報の実施（12月）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表示回数：1,649,850、クリック数：5,683（※R1年度 表示回数：688,484 クリック数：1,531）</li> </ul> </li> <li>● 会議等へ参加し、協会けんぽのジェネリック使用状況等の情報提供及び意見発信。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県後発医薬品安心使用促進セミナーの後援（2月）</li> </ul> </li> </ul> |       |                    |   |
| 自己評価  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ジェネリック医薬品使用割合については直近の実績でKPI目標を達成。</li> <li>● 調剤薬局へのアンケートの結果、率直な意見を知ることができ、今後の使用促進事業の参考となった。</li> <li>● WEB広報は年齢層を絞らずに実施した結果、R1年度よりクリック数の増加＝効率的な利用促進を図ることができた。</li> </ul>  |       |                    | A |

### ⑤地域の医療提供体制への働きかけ

|       |   |       |   |   |
|-------|---|-------|---|---|
| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率：90.0%以上</li> <li>● 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信の実施</li> </ul>   | KPI結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 87.5%</li> <li>・ 意見発信あり</li> </ul> |   |
| 実施内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域医療構想調整会議への参画に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各保健医療圏の会議において、保険者協議会枠設置へ向け、国保連と連携して働きかけを実施。</li> </ul> </li> <li>● 調整会議の場で、都道府県が提出した医療データ（病床機能報告・診療実績等）に基づき意見発信を行った。</li> <li>● 鹿児島医療圏及び南薩医療圏の事業主及び健康保険委員(2,213人)を対象としてR1年度に実施したアンケート結果について、新聞記事の掲載を行った（5月）。</li> <li>● 上記アンケート結果と地域医療構想に関するパンフレットを地域医療構想調整会議に提供した。</li> </ul> |       |   |   |
| 自己評価  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域医療構想調整会議に限らず、県の地域医療構想担当課との打ち合わせの場や保険者協議会で提供することにより、地域医療構想に関する議論を広く周知することの必要性について関係者と共有することができた。</li> <li>● 地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率は87.5%とKPI未達成ではあるが、県内全8地域の調整会議のうち7地域に参加（R1年度は5地域）と、参加会議数を伸ばすことができた。</li> </ul>  |       |   | B |